

令和 5 年度入湯税の使途状況について

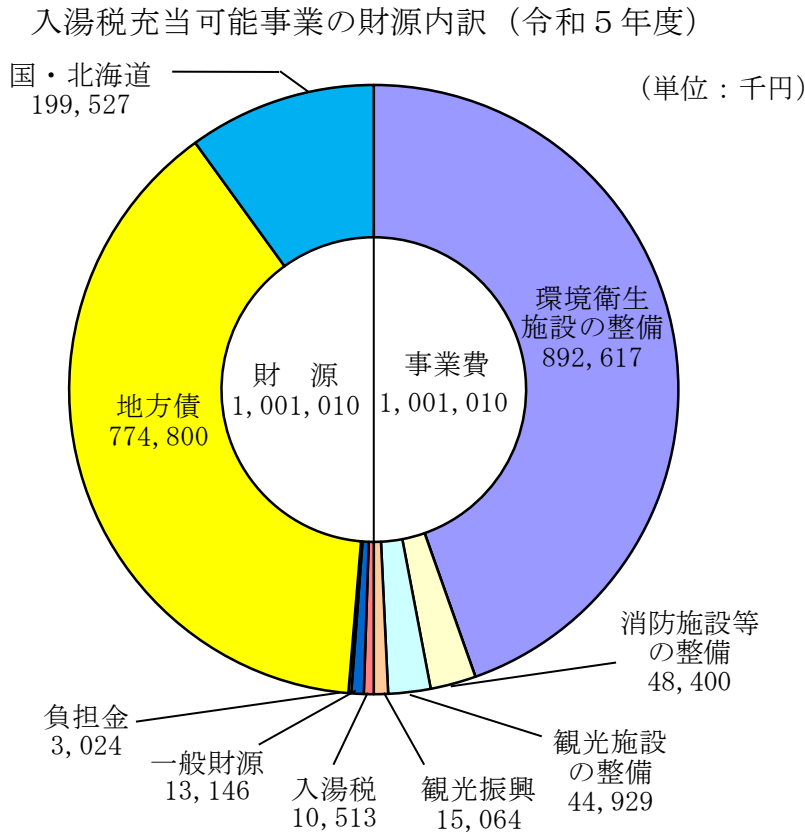
入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設等及び観光施設の整備並びに観光振興に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

幕別町では、令和 5 年度の入湯税を次のとおり消防施設等及び観光振興に充てています。

(単位：千円)

区 分	事業費	財源内訳				
		国・北海道	地方債	負担金	入湯税	一般財源
環境衛生施設の整備	892,617	199,181	690,000	3,024	0	412
鉱泉源の保護管理施設	0	0	0	0	0	0
消防施設等の整備	48,400	0	37,500	0	4,381	6,519
観光施設の整備	44,929	346	44,000	0	0	583
観光振興	15,064	0	3,300	0	6,132	5,632
合 計	1,001,010	199,527	774,800	3,024	10,513	13,146

※上記表は北海道へ報告している「令和 5 年度入湯税の使途状況等に関する調査」から引用しています。



※入湯税の使途状況に関する問合せ等は、企画総務部政策推進課（電話：0155-54-6610）までご連絡ください。